

市長所信表明（要旨）

令和4年第5回ひたちなか市議会12月定例会の開催に当たりまして、市政運営に関する所信の一端を申し述べさせていただきます。

私はこの度の市長選挙で当選させていただき、引き続き市政運営を担わせていただくことになりました。これもひとえに市民の皆様並びに議員各位の力強いご支援とご信任のたまものであり、深く感謝を申し上げます。また、コロナ禍において、長期にわたり医療や福祉の現場を支えてくださっている皆様、感染症対策にご協力いただいている皆様にも、この場をお借りして感謝を申し上げます。

市長就任にあたり、自立と協働を市政運営の基本とし、ここに「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」を尊重することを改めて誓うとともに、今後とも市民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら、ひたちなか市のまちづくりに邁進してまいります。より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

4年前の市長就任以降、世界は目まぐるしく変化しております。新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナへの侵攻、それらの影響を受けた世界的な物価高騰など、これまでに経験したことのないような事態が次々と発生しております。こうした変化は、地域活動の中止や縮小による住民同士の交流機会の減少、また、観光業をはじめとした産業への打撃など、地方自治体にも大きな影響を及ぼしております。

これらの問題に加え、日本国内では人口減少、少子高齢化が急速に進行しております。ひたちなか市においても、人口減少や少子高齢化は避けられるものではなく、最重要課題の一つであると認識を

しております。特に、本市においては若年女性の流出が続いており、そうした状況が出生数の減少にもつながっていると考えられます。このまま人口減少や少子高齢化が進行すれば、地域での支え合いや活力の低下に加え、市税収入の減少などによる財政面への影響も懸念されるところです。

こうした中、私はひたちなか市をいつまでも活力があり、生まれ育った方はもちろん、移り住んだ方、関わりを持った方など多くの方々から、「良いまちだね」、「このまちが好きだよ」と言ってもらえるようにしていきたい、そしてそれを、しっかりと次の世代に受け渡していきたいという想いで市政運営に取り組んでまいりました。また、コロナ禍により社会活動が停滞する中においても、情勢に合わせた臨機応変な対応を行うことで、感染症対策と地域経済活性化の両立を図ってまいりました。任期中に策定した第3次総合計画後期基本計画においては、人口15万人の維持を重点テーマに位置づけ、その達成のために効果的な4つの重点プロジェクトとして「子育て世代に選ばれるまちづくり」、「F1層が住みやすいまちづくり」、「UIJターン先として選ばれるまちづくり」、「シビックプライドを高めるまちづくり」を設定いたしました。

利便性の高い安心して暮らせる都市環境の整備や、子どもから高齢者まであらゆる方が生き生きと暮らせるまちづくりを進めるとともに、市内外への積極的な情報発信とこれらの施策を実現するための国や県と連携した財源の確保を行うなど、ひたちなか市の発展のために様々な施策の種を蒔いてまいりました。保育所整備による待機児童数0の達成など、既に実を結んだものもありますが、工業用地の確保やきめ細やかな福祉政策など、これから充実・成長させて

いかなければいけないもの、さらには、未来に向けて新たな種を蒔きながら取り組んでいかなければいけないものなどもございます。2期目において、これら成長の種を1つでも多く花咲かせることができるよう、初心を忘れることなく、市長としての責務を全うする決意であります。

本市が「ひとが咲くまち。ひたちなか」のキャッチコピーのとおり、将来にわたり多くの方が自分らしい花を咲かせ、生き活きと活躍できる魅力的なまちであり、そして、更に「選ばれるまち」となるよう、次に申し述べます6つの項目にわたる政策を柱として、積極果敢に市政運営に当たってまいります。

第1は、すべての市民が安全で安心して暮らせるまちづくりであります。

市民の命や財産を守ることは行政の責務であります。近年、全国的に台風や集中豪雨による河川の氾濫、浸水といった災害が頻発し、本市においても、令和元年東日本台風による河川の氾濫や市内各所における浸水など、大きな被害が発生しております。こうした水害を軽減するため、国や県、関係自治体が連携した那珂川緊急治水対策プロジェクトを推進し、現在着工中の那珂川無堤部の築堤を確実に進めてまいります。また、中丸川流域における浸水被害軽減プランに基づく雨水幹線整備や河川改修についても、早期の完了を目指し、しっかりと治水対策を進めてまいります。

市民の安全安心を守る消防・救急につきましては、その拠点となる消防本部・笹野消防署の庁舎の老朽化が進んでおります。消防活動拠点としての機能を維持し、市民の生命を守るため、令和6年度

中の供用開始を目指し、ひたちなか・東海広域事務組合における庁舎建設工事を着実に進めてまいります。

後期基本計画を策定する際に行ったグループインタビューなどの調査において、若年女性からは街灯が少ない場所は夜間の通行に不安を感じるとのご意見をいただいております。こうした声に対応し、自治会とも連携しながら防犯灯の設置やLEDへの交換等に対する積極的な支援を行ってまいります。

第2は、生涯、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりであります。

高齢者や障害のある方も含め、誰もがいきいきと心豊かに日常生活を送り、社会活動に参加していただくことは、選ばれるまちづくりには欠かせません。住み慣れた地域で生涯安心して健康に暮らしていけるよう、高齢者福祉や障害者福祉を充実するとともに、健康寿命を延ばす取組を推進してまいります。

2025年には団塊の世代の方々が後期高齢者となり、社会保障費の急激な増加等が想定されます。人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図るため、健康診断等のデータを活用しながら、健康リスクの高い高齢者を保健師が個別に訪問し、適切な支援を行ってまいります。また、イベントや商業施設、地域の体操教室などの人が集まる場において、多人数向けの健康指導を行うことによって、多くの方々の健康増進や疾病予防を図ってまいります。

高齢により運転免許証を返納した方の、買い物などの日常生活における外出ニーズへの対応につきましては、スマイルあおぞらバスの運行ルート見直し等、公共交通の利便性向上を図ってまいります。加えて、社会福祉法人が送迎車両を活用して行う買い物等支援サー

ビスや民間事業者による移動スーパーへの支援を継続するとともに、さらなる取組の拡充を図ってまいります。さらには、他自治体の先進的な事例等の調査研究も行ってまいります。

また、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を目指し、相談体制の強化を図るなど、障害者の生活を地域全体で支えることのできる体制づくりにも取り組んでまいります。

第3は、子育て世代に選ばれるまちづくりであります。

子育て世代に選ばれるまちとなるためには、安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、将来にわたって住み続けたいと思っただけ必要があります。政府は子どもに関する取組や政策を真ん中に据えた「こどもまんなか社会」を目指すため、令和5年度にこども家庭庁を設置することとしております。そうした国の動きも注視しながら、子どもや家庭に対する支援をより充実させられるよう様々な観点から検討を進めてまいります。

昨年10月に高校生までの子どもをもつ親の経済的負担を軽減するため、小児マル福の外来医療費助成を18歳まで拡大いたしました。今後、更なる拡充として、令和5年10月からの小児マル福の所得制限撤廃に向けて、準備を進めてまいります。

働く子育て世代にとって、仕事をしながら子育てができる環境の充実は非常に重要です。そのため、子どもを預けることのできる環境整備にこの4年間しっかりと取り組んでまいりました。特に、子どもの体調が悪くなった際に預けることのできる病児保育は、子育て世代からのニーズが高くなっております。現在は那珂湊地区の病

院併設型病児保育施設に加え、那珂市との協定に基づく広域利用施設の2か所が利用可能となっております。今後は、勝田地区における病院併設型施設の早期開設を目指し、事業者との調整に取り組んでまいります。また、公立学童クラブにつきましては、対象学年の拡大や夏休み期間中の昼食の提供など、子育て世代のニーズに即した運営体制を整えてまいりました。夏季休業中に試験的に行い、非常に好評だった開設時間の延長など、さらなる充実に向けて検討してまいります。

将来のひたちなか市を担う子どもたちの豊かな人間性や、地域への愛着を育むためには、一人一人の子どもに応じたきめ細やかな対応や、地域の方々とも一体となった学校教育が必要です。そのため、障害の有無にかかわらず誰もが尊重し合いながら学ぶインクルーシブ教育の推進や不登校・いじめ問題への対策の充実、地域住民と学校が力を合わせて学校運営を行うコミュニティ・スクールの推進など、教育環境の充実を図ってまいります。また、現代を生きる子どもたちにとって必須となる、ICTを活用した教育環境の整備につきましては、一人一台タブレット端末、学校におけるWi-Fi環境に加え、電子黒板や指導者用デジタル教科書などを整備いたしました。引き続き、ICTを最大限に活用した学習活動の更なる充実を図ってまいります。

第4は、産業の振興による地域経済の活性化と自立的な財政基盤の確立であります。

本市は製造業を中心に、多くの企業が立地するものづくりのまちであるとともに、ほしいも生産量日本一を誇る農業、豊かな海に恵

まれた水産業，国営ひたち海浜公園などの魅力的な観光資源を活用した観光業など，多様な産業が発達したまちであります。子育て環境と住環境を整備することに加え，これらの産業を更に活性化し，雇用を促進することによって，仕事，住まい，育児が一体となった「職住育近接」のまちづくりを進めていくことが，多くの方に選ばれるまちにつながっていくものと考えております。

本市の発展の要であるひたちなか地区につきましては，重要港湾である茨城港常陸那珂港区やそこに直結した高速道路網，広大な未利用の国有地など，ほかの自治体にはない大きな強みがあります。その優位性を生かした企業誘致活動によって，常陸那珂工業団地は目標年次よりも2年前倒しで分譲が完了いたしました。しかし，分譲完了によって，企業立地や市内中小企業の移転・拡張に対応する工業用地の確保が喫緊の課題となっております。そのため，企業の立地ニーズに応えることができるよう，早期の工業団地の造成にむけて，国や県としっかりと連携しながら取り組んでまいります。

茨城港常陸那珂港区につきましては，水深12m岸壁2バース目の一部が供用開始されるなど，港湾施設の利便性が着実に向上しており，取扱貨物量も順調に推移しているところです。引き続き，国や県への要望活動を継続し，利便性の高い港湾整備を目指すとともに，航路誘致や港湾の利用促進に努めてまいります。そして，本市の地理的優位性を積極的にPRしながら更なる企業誘致活動を行い，雇用と税収の確保に努めてまいります。

ふるさと納税の取組につきましては，ほしいもや蒸しダコ，電動工具をはじめ，本市が全国に誇る地場産品を返礼品として提供し，地域産業の活性化と本市特産品等のPRに努めているところです。こ

うした返礼品の提供を通じて、本市の更なる認知度向上や地域経済の活性化につなげるとともに、返礼品の拡充や広報活動の強化に努めながら、関係人口の拡大及び寄付件数の増加による財源の確保も行ってまいります。

第5は、快適で利便性の高いまちづくりであります。

本市の拠点地区の一つである、佐和駅周辺地区につきましては、令和5年夏の供用開始を目指し、佐和駅東西自由通路及び新駅舎の整備を進めているところです。新駅舎等の供用開始後には駅前広場等の整備も行い、駅利用者の利便性向上や交通結節機能の強化を図ってまいります。

円滑な交通を確保するための道路整備につきましては、常磐自動車道や常陸那珂港区へのアクセス性の向上を図るため、常磐線を跨ぐ東中根高場線の高場陸橋の4車線化に取り組んでいるところです。引き続き、令和6年度中の供用開始を目指し、着実な整備を進めてまいります。また、地域間の交通ネットワークの充実を図る都市計画道路については、土地区画整理地内において整備を優先的に進めてまいります。

ひたちなか海浜鉄道湊線につきましては、自立的・安定的な事業運営のために支援を継続してまいります。工事施行認可の取得に向けて取り組んでいる延伸事業につきましては、コロナ禍の影響や世界的な物価高騰など、湊線延伸基本計画策定時とは状況が変化しております。そのため、事業内容についても、社会情勢をしっかりと見極めながら、改めて検証する必要があると認識しております。ひたちなか海浜鉄道と協議を重ねるとともに、様々なご意見を広く伺

いながら取り組んでまいります。

本市の保有する公共施設につきましては、老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、適切に維持管理等を行っていく必要があります。まずは今年度から着手した施設保全計画の策定を進め、維持管理コストを把握したうえで、公共施設マネジメントを推進してまいります。また、中心市街地において建替えを計画している中央図書館につきましては、単に施設を更新するだけでなく、まちのシンボルとなり、幅広い世代に居心地よく利用してもらえる魅力的な図書館となるよう、具体的な整備に向けた検討を進めてまいります。

第6は、市民と共に新たな価値を共創するまちづくりであります。

選ばれるまちとなるためには、市民の皆様の声をしっかりと聴きながらまちづくりを進め、また、まちづくりに関する情報をしっかりと市内外の方々に届けていくことが重要です。

市民の皆様に向けての情報発信の基本となるものは市報だと認識しております。私も前職の経験を活かし、職員と意見を交わしながら、より伝わる市報づくりを行ってきました。これからも多くの市民の皆様にと読んでいただきたい、しっかりと市政情報を伝えることのできる市報づくりに取り組んでまいります。

市報と並んで重要性を増してきているのが、インターネットを活用した情報発信の手法です。WebサイトのリニューアルやLINEの活用、市民サポーターと連携したSNSによる魅力発信など、新しく始めた取組もしっかりと育て、幅広い世代に向けた効果的な情報発信に努めてまいります。また、LINEの特徴の一つとして、双方向のコミュニケーションが挙げられます。市から市民への情報発信だけでなく、

市民側から道路の破損や公園の備品の故障などについて、情報提供を受け取る窓口としても活用することで、さらなる住民サービスの向上につなげてまいります。

市民ニーズを市政に反映させるために4年前からスタートさせた、マーケティング推進事業につきましては、調査分析によって現状や課題を明らかにし、目的達成のための効果的な施策を打ち出す根拠に基づく政策形成と、内外に向けた効果的な情報発信・プロモーションに努めてまいりました。私は、自治体におけるマーケティングの目的は、「住み続けたい」、「働き続けたい」、「行ってみたい」、「応援したい」と思ってもらえる人達、すなわち「まちのファン」を増やすことだと考えております。引き続き、調査や分析の結果から事業化した、移住・定住促進事業やプロモーション事業を推進しながら、本市の強みや住みやすさを発信するとともに、様々な事業を通じてつながった方々と共感を生むためのコミュニケーションを図り、多くの方々に「ひたちなか市のファン」になっていただくことを目指してまいります。

本市が進めている協働のまちづくりは、市民や事業者はもちろん、ボランティア団体や学校等、様々な関係者と共に育ててきた、本市の大切なまちの価値のひとつであります。この協働というまちの価値を未来へつなげていくためにも、まちへの誇りや愛着、共感を持ち、自発的にまちを良くしていこうとする気持ちである「シビックプライド」を育てていく必要があると考えております。ひたちなか市で生まれ育った人たちはもとより、移り住んできた人たちに対しても「シビックプライド」を持っていただき、このまちを良くするために自発的に関わってもらえるような取組を進めてまいります。

引き続き、第3次総合計画をしっかりと推進し、将来都市像である「世界とふれあう自立協働都市」の実現に向けて取り組んでまいります。そしてさらに、その先を見据え、本市が未来に向かっていくためのビジョンである、第4次総合計画策定に向けた準備も進めてまいります。

以上、2期目にあたりましての所信の一端を申し述べましたが、市民の皆様一人一人の将来を担う責任と使命を改めて認識し、市民の声にまっすぐに向き合いながら、公平・公正で身近に感じられる市政運営に務めてまいります。これまで多くの方が紡いできたまちの価値を守り、我々の世代で新たな価値を生み出しながら育て、しっかりと次の世代へつないでいくことによって、ひたちなか市が更に選ばれるまちとなるよう、全身全霊をかけて本市の発展に尽くしてまいる所存であります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。